

身体的拘束最小化推進体制について

当院では、身体的拘束について原則廃止を目指すため以下の取り組みを実施し、その内容について院内掲示およびWeb サイトでの報告を行っております。

身体的拘束に対する方針

身体的拘束は、生活の自由を制限し尊厳ある生活を阻むものである。当院においても、尊厳と主体性を尊重し拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束の最小化に向けた意識を持ち、緊急やむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束を行わない方針を定めています。

身体的拘束の原則廃止を目指すための体制と取り組み

- 病院長及び看護部長が、患者様の尊厳と権利を尊重し、身体的拘束の最小化に病院全体で取り組む方針を表明するとともに、その内容を全職員に周知・徹底しています。
- 入院患者様に関わる全ての職員に向けて年2回以上の講習会を実施しています。身体拘束が身体的・精神的に与える影響を理解し、適切なケアを実践するための知識を習得しています。
- 身体的拘束最小化チームを設置し、拘束に用いる用具を一元管理しています。また、各病棟の使用状況を常に把握し、早期解除に向けた具体的な提案などを行っています。
- 身体的拘束が実施されている患者がいる場合は、身体的拘束最小化チームにより定期的な巡回が行われ病棟職員らと共に、拘束状態や解除に向けた具体的な検討が行われています。また、3ヶ月に1回以上の委員会を開催しています。
- 職員が身体的拘束を行わずに、安全にケアするための新しい用具や手法を職員から提案したり、提案された内容を積極的に導入する仕組みを整備しています。
- 病院として身体的拘束を原則行わない方針であること、身体的拘束を行うリスクと行わないリスクについて十分に説明し、患者様およびご家族様の意向を聴取しています。

身体的拘束の実施率

【カイルス病棟：地域包括ケア病棟】 ※身体的拘束最小化推進体制加算対象病棟

	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12
入院料算定日数	1,491	1,349	1,500	1,470	1,498	1,673	1,755					
身体的拘束率	5.4%	5.5%	5.5%	5.7%	0.0%	0.3%	0.3%					